

誰もが政治参画しやすい社会を目指し実効性ある法整備を求める
意見書

2018年に世界経済フォーラムが公表した各国における男女格差をはかる「ジェンダー・ギャップ指数」によると、日本は世界149カ国中110位と、2017年発表の数値より全体の順位は上げたものの、政治的分野における順位は、国会議員の男女比、女性閣僚の比率、女性首相の在任期間ともに低く、全体の125位となっているのが現状である。

一方、地方議会に目を向けると、女性議員が活躍できる環境を整備するため、平成27年、当時の女性活躍担当大臣の働きかけにより、多くの市議会において、議会の欠席事由として「出産」が規定されたものの、依然、女性議員が活動しやすいとは言いがたい状況である。特に出産や産前産後について、母子の心身に対する保護の認識に欠けていることや、育児、介護における環境整備は誰もが抱える共通の課題であり、男女が、その性別にかかわらず能力を発揮できる環境を整えていくことが課題となっているが、地方議会には限界があるのも確かである。

よって、国においては、全会一致で可決し、施行した「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を実効性あるものとし、誰もが政治参画しやすい社会を実現するため、下記の施策について、積極的に推進されるよう強く要望する。

記

- 1 政治分野における男女共同参画に関する先進諸国の調査を進め、地方自治体への情報提供を行うとともに具体的な数値目標を設定し、その実現を促すこと。
 - 2 女性議員が出産する際、産前及び産後の一定期間は当該議員の議会への出席義務を免除することなど、さらなる法整備を行うこと。
 - 3 家族に乳幼児や要介護者がいても、安心して議員活動が行えるよう、法整備や各種の環境整備を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和 元年 6月26日

千葉県柏市議会